

審 議 資 料

項目：主要環境（土壌）

担当：中杉委員

意 見

【土壌】

事前の調査において土壌汚染が確認されていることから、法令に基づき適切に対策を実施し、土壌汚染の拡散を防止すること。

審 議 資 料

項目：資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）

担当：谷川委員

意 見

【水利用】

- 1 現時点では雨水利用や循環水（中水）利用の計画はないとしていることから、これまでの雨水利用や循環水（中水）利用の検討過程を明らかにするとともに、環境保全措置を徹底し、より一層の上水利用の削減に努めること。

【廃棄物】

- 2 建設廃棄物の再資源化率に「建設リサイクル推進計画 2014」（国土交通省）における目標値を設定しているが、「東京都建設リサイクル推進計画」における目標値も踏まえ、再資源化率のより一層の向上に努めること。

【廃棄物】

- 3 本館の改修工事において、多くの種類の建設廃棄物の発生が見込まれることから、これらの種類ごとの発生量や再資源化量等を予測した上で、発生量や再資源化の実績、適正処理の状況等をフォローアップ調査で報告すること。

【エコマテリアル】

- 4 建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

審 議 資 料

項目：温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）

担当：野部委員

意 見

【温室効果ガス、エネルギー 共通】

既存施設の実績から温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量を算出し、これに新たな削減対策を行うことでより少なくなると予測していることから、この結果についてフォローアップで確認し報告すること。